

対策要員の訓練

夜間や休日に重大事故が発生しても速やかに駆けつけ、通報や事故収束に的確に対応できるよう、発電所内、または発電所近傍に対策要員を常時52名確保（宿直体制）します。現在、重大事故時に迅速かつ確実に対応できるよう各種訓練を繰り返し実施しています。



●国や自治体等との連絡、現場への指揮を行う訓練（代替緊急時対策所）



●発電所へ電気を送る訓練



●原子炉などに水を送る訓練

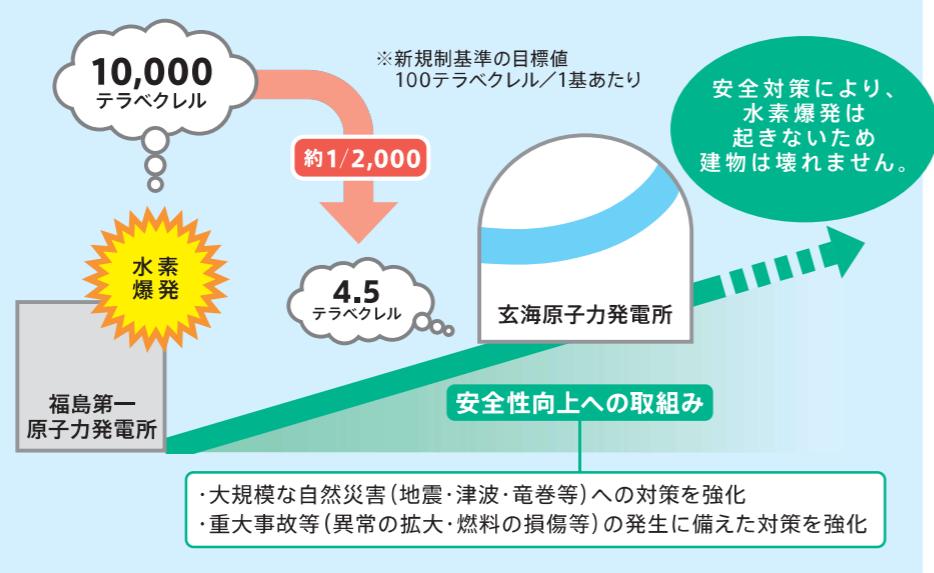


●環境へ放射性物質を拡げない訓練

重大事故時の放射性物質の放出量

新たに設置した設備や対策により、重大事故が発生した場合でも格納容器は破損せず、放射性物質（セシウム137）の放出量は、「4.5テラベクレル（1基あたり）」になることが、原子力規制委員会で確認されました。

このため、UPZ圏内（発電所から概ね5~30km）の住民の皆さまは、事故が起きたときに避難する必要はなく、屋内退避（家屋等に留まること）していくだけになります。



「安全に終わりはありません」

私たちは、新規制基準を遵守することはもちろんのこと、常に国内外の知見を求め、地域の皆さまの声もお聴きし、自主的・継続的な活動を積み重ねることで、絶えず安全性向上に取り組んでまいります。

玄海原子力発電所の安全性が さらに向上しました。

当社は、「福島第一原子力発電所のような事故は決して起こさない」という固い決意のもと、玄海原子力発電所3・4号機の安全性向上に向け、取り組んでまいりました。

その結果、「世界でも最も厳しい水準にある新規制基準」に適合し、安全対策の有効性が確認され、万が一の事故の際においても、放射性物質の放出量は、福島第一原子力発電所事故時の約2,000分の1の「4.5テラベクレル（1基あたり）」であることが確認されました。

（新規制基準の目標値：100テラベクレル／1基あたり）

このたび、原子力規制委員会より、原子炉設置変更許可を受領しましたが、今後とも、安全性向上の取り組みに終わりがないことを肝に銘じ、ハード・ソフト両面において、更なる安全性・信頼性の向上に取り組んでまいります。



玄海原子力発電所の安全対策

福島第一原子力発電所において、電源が喪失し、冷却機能が失われて事故が進展した教訓を踏まえ、玄海原子力発電所では重大事故を防ぐため、5つの各段階に応じた多様な安全対策を実施しています。

1 異常の発生を防ぎます

地震や津波、竜巻などの大規模な自然災害に対する備えを強化しました。

2 異常の拡大を防ぎます

重大事故の防止に必要な電力を確保するため、多種多様な発電機を新たに配備しました。

3 燃料の損傷を防ぎます

燃料の冷却を確実に実施するため、多種多様なポンプを新たに配備しました。

4 格納容器の破損を防ぎます

格納容器の冷却手段の多様化、水素濃度の低減対策を行いました。

5 放射性物質の放出及び拡散を抑えます

放射性物質の放出、拡散を抑えるため、放水砲や水中カーテンを配備しました。

